

はじめに

令和5年中の札幌市内における交通事故発生件数は4,592件、負傷者数は5,256人と、いずれも前年を上回っています。

また、死者数は27人と、前年に比べて1人の減少となりました。このうち6割近くとなる15人が65歳以上で、さらに状態別に見ても歩行中の事故による死者数13人のうち10人が65歳以上と、前年と同様に高齢者が多く犠牲になっており、憂慮すべき状況にあります。

交通事故の多くは、ドライバーの前方不注意や左右不確認、信号無視など、安全確認を怠ったことや基本的な交通ルールの不徹底が原因となっていますが、自転車利用者の安全不確認や歩行者の横断違反などが原因の場合もあります。交通事故を減らすためには、私たち一人ひとりが交通事故を自らの問題として受け止め、交通ルールを守り、マナーを高めることが大切です。

本書は、令和5年中に札幌市内で発生した交通事故の特徴を分析し、事故防止に向けたポイントを加えてまとめたものです。家庭や地域、職場などにおける交通安全活動に本書をご活用いただき、交通ルールの確認とマナー向上に役立てていただくことを願っています。

もくじ

札幌市 令和6年度の交通安全運動の取組

■ 札幌市交通安全運動推進方針(概要)	1
---------------------	---

札幌市 令和5年中の交通事故発生状況

■ 札幌市・北海道・全国の交通事故発生状況	2
■ 死者・負傷者数の年次推移と北海道・全国比較	3
■ 死者数の大都市比較	4
■ 区別の交通事故	5
■ 類型別発生状況	6
■ 月別・時間別交通事故	7
■ 年代別・状態別交通事故	8
■ 高齢者の交通事故の推移	9
■ 高齢者の事故事例	10
■ 第一当事者の年代別・違反別発生状況	11
■ 歩行中事故	12
■ 自転車事故	13



用語の定義

- | | |
|-----------------|---|
| ■ 子ども …… 15 歳以下 | ■ 第一当事者 |
| ■ 若者 …… 16～24 歳 | 事故における過失の重いものをいい、過失が同程度の場合には負傷程度が軽いものをいう。 |
| ■ 高齢者 …… 65 歳以上 | |

※構成比(%)については端数を四捨五入しているため、合計が 100 にならない場合があります。

令和6年度 札幌市交通安全運動推進方針(概要)

令和6年度 札幌市の特別重点項目 ● 高齢者の交通事故防止 ● 自転車の安全利用の推進

通年運動

交通安全運動の重点

- 高齢者と子どもの安全確保
- スピードダウン
- 安全意識の向上
- 自転車等の安全利用
- シートベルトの全席着用
- 飲酒運転の根絶
- 居眠り運転の防止

交通安全の日等の運動

- 飲酒運転根絶の日／7月13日(土)
- 交通事故死ゼロを目指す日／4月10日(水)、9月30日(月)
- 道民交通安全の日／毎月15日
- 自転車安全日／毎月第1及び第3金曜日

その他の対策

- 交通安全教育
- 地域活動への支援
- 違法・迷惑駐車防止対策
- 「交通死亡事故多発警報」発表時の特別対策
- 飲酒運転根絶緊急対策

全国一斉

春

- 期間
4月6日(土)～4月15日(月)
- セーフティコール
4月5日(金)

運動の方針

新入学(新学期)を迎える子どもや活動期に入る自転車利用者の事故防止を図るための活動等を推進する。



全国一斉

秋

- 期間
9月21日(土)～9月30日(月)
- セーフティコール
9月20日(金)

運動の方針

夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止等を図るための活動等を推進する。



全道一斉

夏

- 期間
7月13日(土)～7月22日(月)
- セーフティコール
7月12日(金)

運動の方針

観光・夏型レジャー等に伴う事故防止、バイクによる事故防止及び飲酒運転根絶を図るための活動等を推進する。



全道一斉

冬

- 期間
11月13日(水)～11月22日(金)
- セーフティコール
11月13日(水)

運動の方針

凍結路面でのスリップ事故防止等を図るための活動等を推進する。



※セーフティコール:札幌市・北海道・道警・各種団体・企業などが街頭で一斉に交通安全を呼び掛ける統一行動日

札幌市では、4,592件の人身事故が発生 27人が死亡し、5,256人が負傷

■人身事故発生件数

単位:件

区分	令和5年	令和4年	増減数	増減率
札幌市 	4,592	4,428	164	3.7%
北海道 	9,082	8,457	625	7.4%
全国 	307,930	300,839	7,091	2.4%

- ・札幌市の死者数は27人と前年に比べ1人減少しました。
- ・北海道の死者数は131人と前年に比べ16人増加。交通事故統計の記録が残る昭和22年以降、令和4年、令和3年に次いで3番目に少なくなっています。

■交通事故の死者数

単位:人

区分	令和5年	令和4年	増減数	増減率
札幌市 	27	28	-1	-3.6%
北海道 	131	115	16	13.9%
全国 	2,678	2,610	68	2.6%

■交通事故の負傷者数

単位:人

区分	令和5年	令和4年	増減数	増減率
札幌市 	5,256	5,019	237	4.7%
北海道 	10,601	9,785	816	8.3%
全国 	365,595	356,601	8,994	2.5%

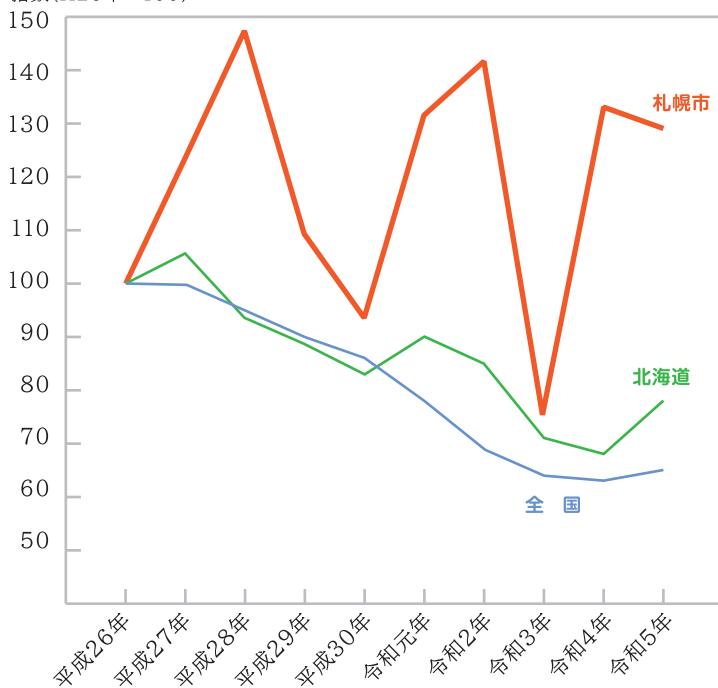


札幌市・北海道・全国で負傷者数は前年より増加

- ・札幌市の死者数は前年より減少しましたが、北海道・全国は増加しています。
- ・全国の死者数は2,678人で、8年ぶりに前年より増加となりました。

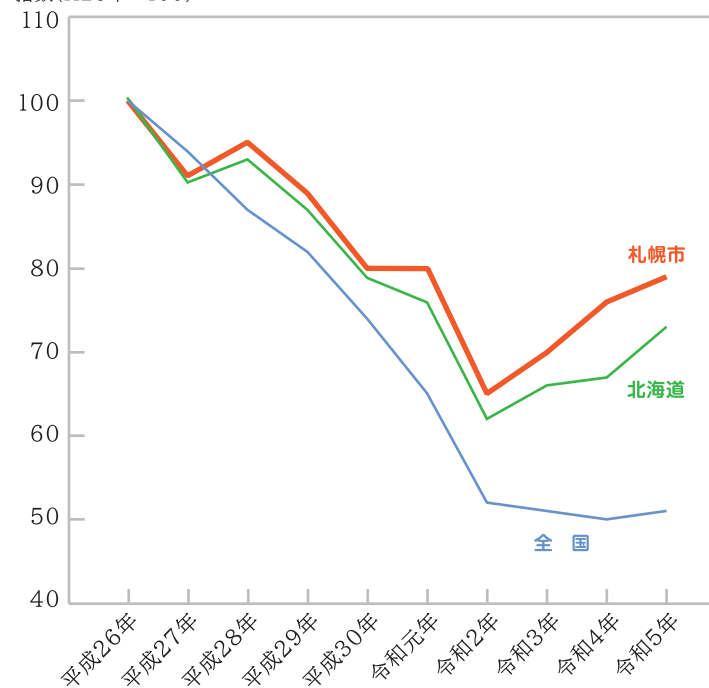
■死者数の年次推移

指数(H26年=100)



■負傷者数の年次推移

指数(H26年=100)



単位:人

年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
札幌市	死者数	21	26	31	23	20	28	30	16	28	27
	指数	100	124	148	110	95	133	143	76	133	129
	負傷者数	6,631	6,062	6,307	5,930	5,282	5,282	4,317	4,610	5,019	5,256
北海道	死者数	169	177	158	148	141	152	144	120	115	131
	指数	100	105	93	88	83	90	85	71	68	78
	負傷者数	14,571	13,117	13,489	12,673	11,494	11,046	9,043	9,598	9,785	10,601
全国	死者数	4,113	4,117	3,904	3,694	3,532	3,215	2,839	2,636	2,610	2,678
	指数	100	100	95	90	86	78	69	64	63	65
	負傷者数	711,374	666,023	618,853	580,850	525,846	461,775	369,476	362,131	356,601	365,595
	指数	100	94	87	82	74	65	52	51	50	51

死者・負傷者数の年次推移と北海道・全国比較

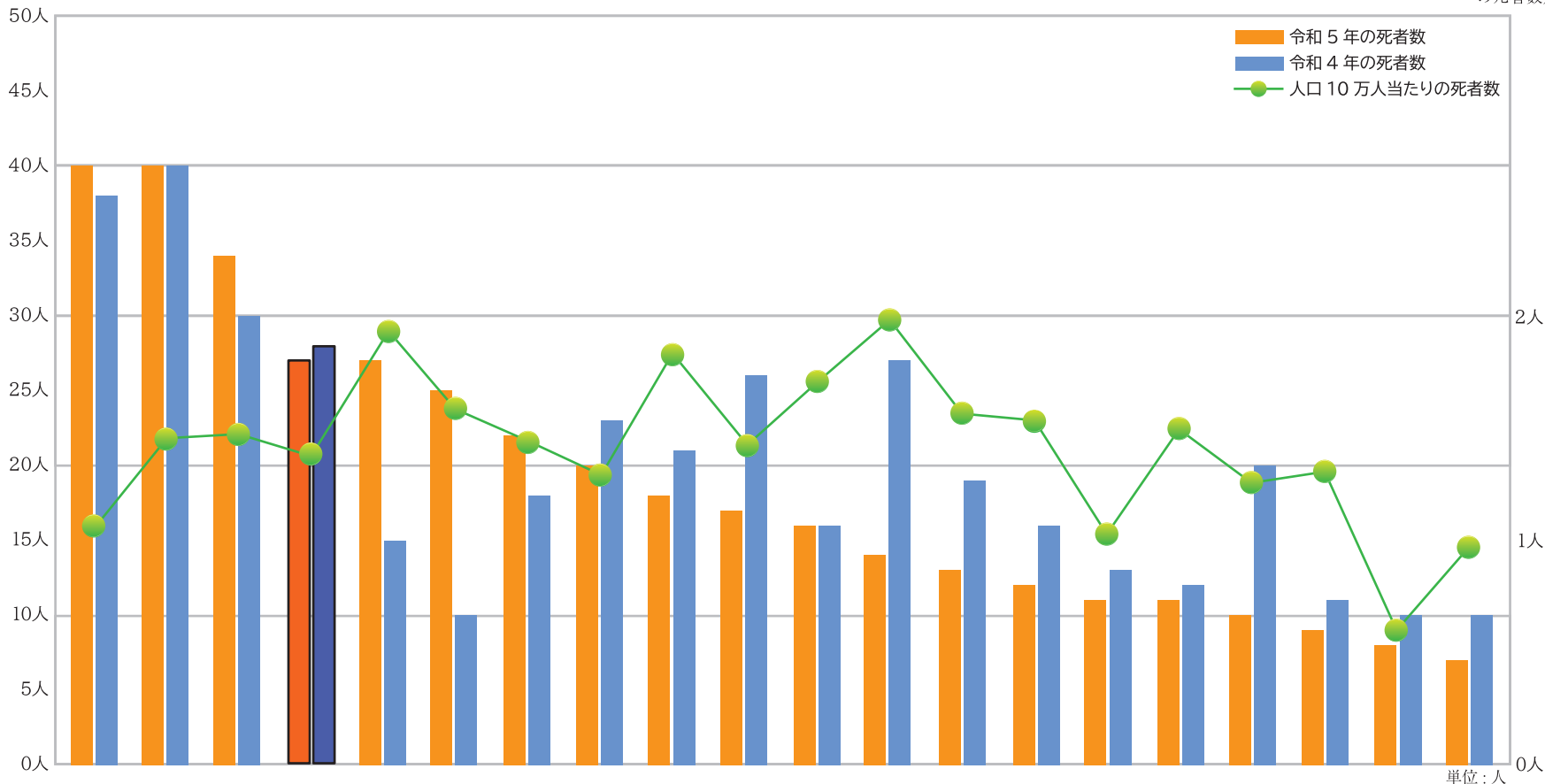
札幌市の死者数は27人で、20都市中で4番目に多い

・人口10万人当たりの死者数では、札幌市は20都市中で13番目となっています。

■大都市での死者数

(死者数)

(人口10万人当たり
の死者数)



単位：人

項目		都市名																			
		横浜市	大阪市	名古屋市	札幌市	京都市	福岡市	川崎市	神戸市	千葉市	広島市	北九州市	岡山市	堺市	新潟市	仙台市	熊本市	浜松市	静岡市	さいたま市	相模原市
令和5年	死者数	40	40	34	27	27	25	22	20	18	17	16	14	13	12	11	11	10	9	8	7
	順位	①	①	③	④	④	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑮	⑰	⑱	⑲	⑳
	人口10万人当り	1.07	1.46	1.48	1.38	1.94	1.59	1.45	1.32	1.84	1.43	1.71	1.99	1.57	1.54	1.03	1.50	1.26	1.31	0.60	0.97
令和4年	死者数	38	40	30	28	15	10	18	23	21	26	16	27	19	16	13	12	20	11	10	10
	順位	②	①	③	④	⑭	⑱	⑪	⑦	⑧	⑥	⑫	⑤	⑩	⑫	⑮	⑯	⑨	⑰	⑱	⑱
増減数		2	0	4	-1	12	15	4	-3	-3	-9	0	-13	-6	-4	-2	-1	-10	-2	-2	-3

※高速道路における交通事故を含まない。 ※順位については、死者数の多い順番とする。

※人口10万人当たりの算出には、総務省自治行政局編「住民基本台帳人口要覧」による令和4年1月1日現在数を用いた。











死者数の大都市比較

区別での死者数は、北区と東区が最も多い

- ・南区と手稲区は、交通事故死者数ゼロを達成しました。
- ・北区、東区、西区においては、前年に比べ、発生件数及び負傷者数が減少しています。

■各区の交通事故発生件数・死者数・負傷者数

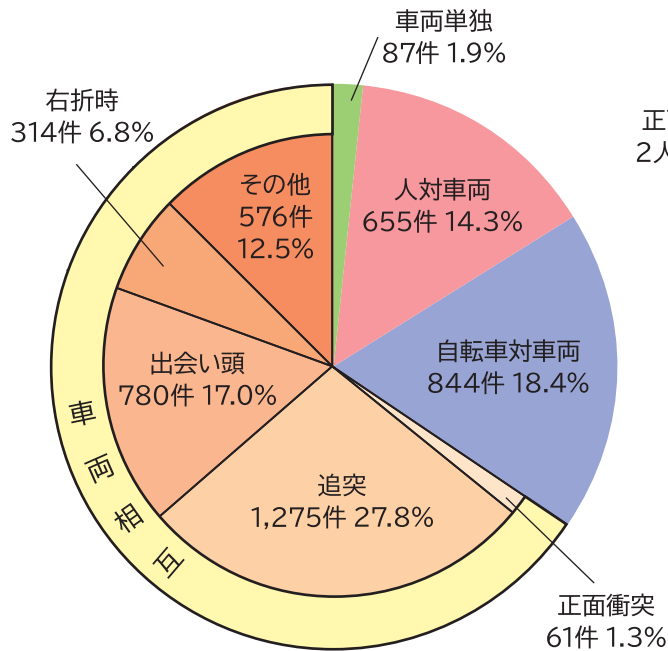
単位：発生件数(件) 死者数・負傷者数(人)

区 分		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
中央区 	発生件数	1,177	994	1,052	1,040	904	835	723	775	942	997
	死者数	1	4	6	2	2	3	3	2	5	4
	負傷者数	1,355	1,143	1,194	1,137	999	907	815	888	1,074	1,122
北区 	発生件数	772	699	706	667	639	718	574	573	661	625
	死者数	3	1	6	2	2	4	11	2	4	5
	負傷者数	857	809	859	775	742	818	655	680	781	725
東区 	発生件数	806	845	812	856	740	766	582	619	676	617
	死者数	2	6	1	3	3	3	4	1	3	5
	負傷者数	900	952	925	915	801	825	634	675	726	672
白石区 	発生件数	591	606	750	628	568	616	452	421	490	508
	死者数	1	2	2	2	2	2	3	1	4	3
	負傷者数	662	692	887	740	640	689	491	464	567	579
厚別区 	発生件数	307	310	323	288	275	240	195	191	202	224
	死者数	-	-	1	1	1	1	1	2	-	4
	負傷者数	340	346	357	315	309	262	214	216	225	277
豊平区 	発生件数	671	552	457	447	430	426	412	403	374	431
	死者数	2	2	7	3	2	4	2	-	3	2
	負傷者数	782	623	534	517	507	497	457	464	417	503
清田区 	発生件数	336	266	216	199	200	219	188	183	151	194
	死者数	-	3	-	-	2	1	2	2	1	1
	負傷者数	391	310	258	236	235	264	209	200	179	221
南区 	発生件数	338	275	247	233	244	283	180	234	269	315
	死者数	3	3	1	1	3	4	-	1	3	-
	負傷者数	396	334	290	278	273	327	195	287	323	384
西区 	発生件数	477	398	484	498	396	372	349	405	405	403
	死者数	4	3	3	7	2	4	1	5	3	3
	負傷者数	540	470	548	547	421	400	375	431	454	449
手稲区 	発生件数	344	308	360	367	279	246	238	257	258	278
	死者数	5	2	4	2	1	2	3	-	2	-
	負傷者数	408	383	455	470	355	293	272	305	273	324
合計	発生件数	5,819	5,253	5,407	5,223	4,675	4,721	3,893	4,061	4,428	4,592
	死者数	21	26	31	23	20	28	30	16	28	27
	負傷者数	6,631	6,062	6,307	5,930	5,282	5,282	4,317	4,610	5,019	5,256

人対車両の事故による死者数が13人で最も多い

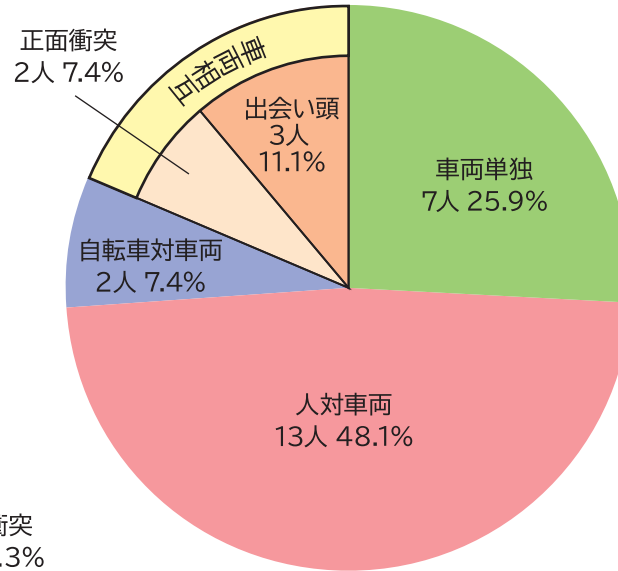
・ 車両相互の事故のうち、最も多いのは追突での事故です。

■事故類型別状態別の人身事故件数



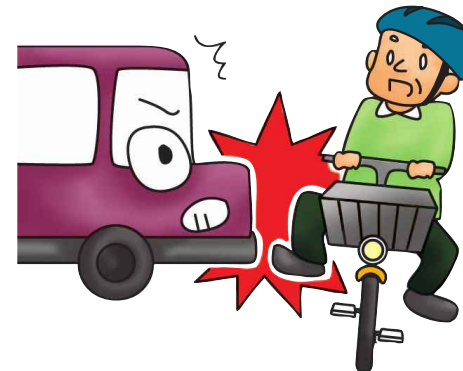
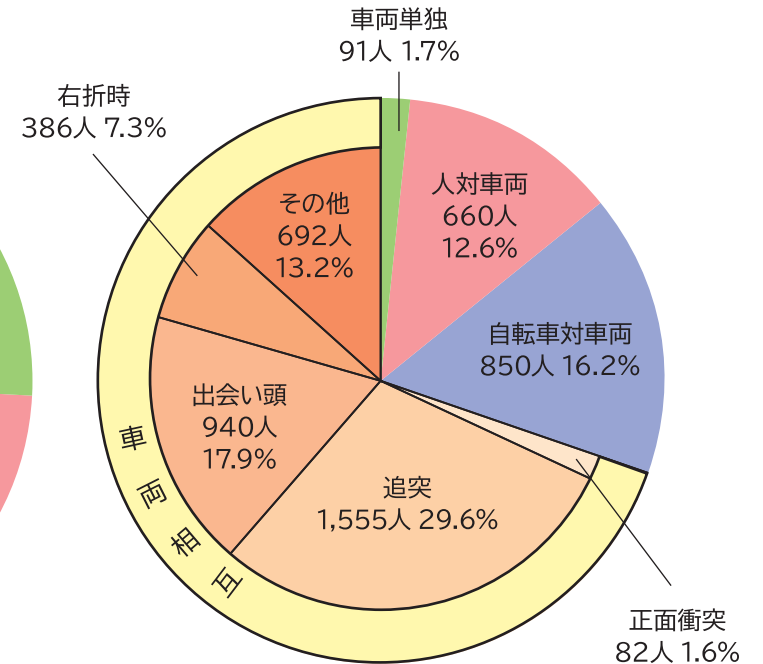
・ 死者の約5割が人対車両での事故によるものです。

■事故類型別状態別の死者数



・ 負傷者の約7割が車両相互での事故によるものです。

■事故類型別状態別の負傷者数

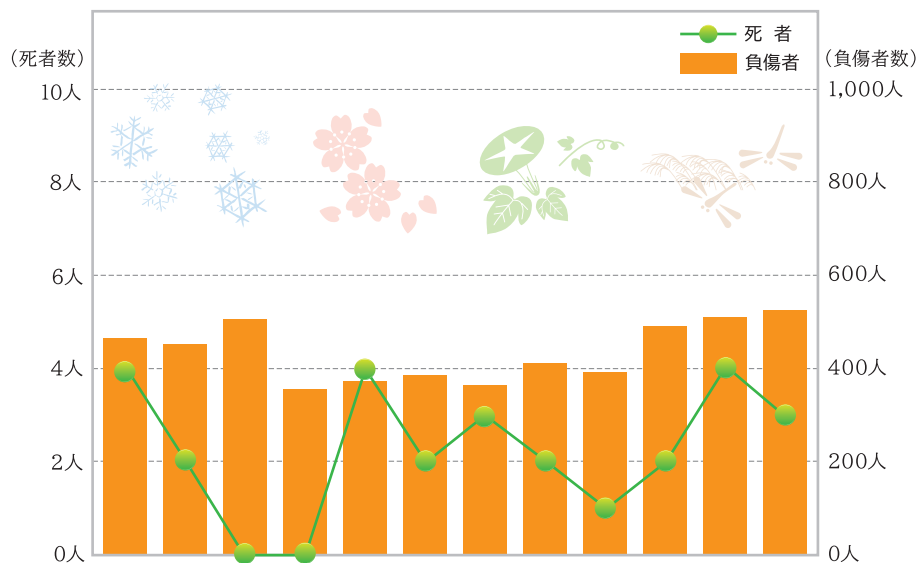


月別では、1月、5月、11月の死者数が4人で、最も多い 時間別では、昼(10時~18時)の死者数が多く、約4割を占める

・ 冬期間の死者数(9人)が多い傾向にあります。

・ 死者数、負傷者数ともに16時~18時が最も多くなっています。

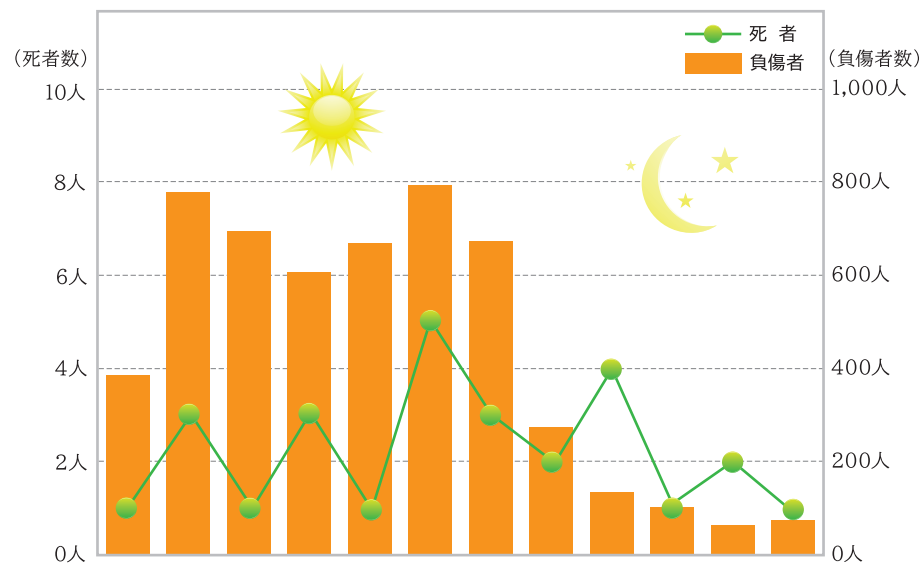
■月別死者・負傷者数



単位：人

月	冬			春			夏			秋		冬
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
死者数	4	2	0	0	4	2	3	2	1	2	4	3
構成比 (%)	(1月・2月・12月) 33.3			14.8			25.9			25.9		
負傷者数	462	455	506	368	375	389	373	406	390	490	510	532
構成比 (%)	(1月・2月・12月) 27.6			23.8			22.2			26.4		

■時間別死者・負傷者数



単位：人

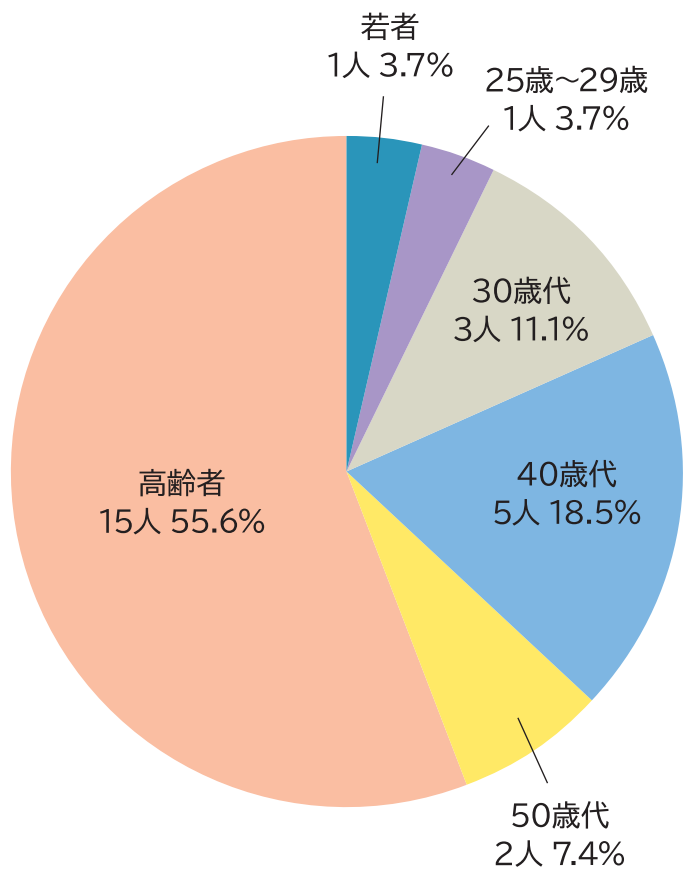
時間	朝		昼				夜		深夜			
	6~8	8~10	10~12	12~14	14~16	16~18	18~20	20~22	22~24	0~2	2~4	4~6
死者数	1	3	1	3	1	5	3	2	4	1	2	1
構成比 (%)	14.8		37.0				18.5		29.6			
負傷者数	386	779	696	607	670	794	674	274	135	102	64	75
構成比 (%)	22.2		52.6				18.0		7.2			

月別・時間別交通事故

状態別では、歩行中の死者数が全死者数の約5割を占める

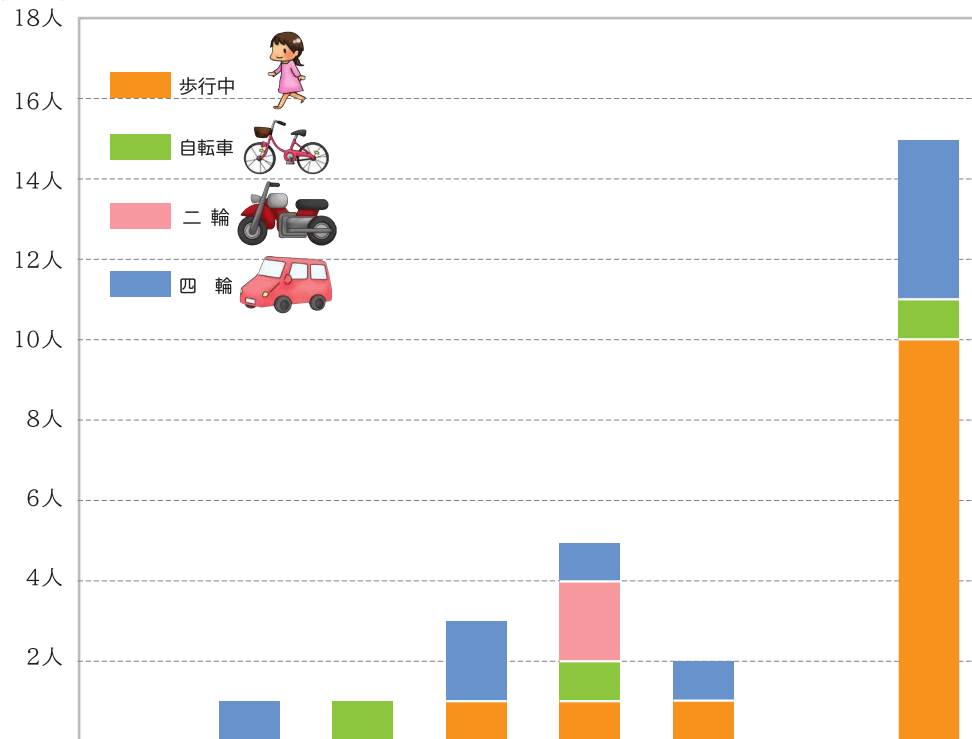
- ・ 全死者数に対する高齢者の死者数は6割近くを占めています。
- ・ 歩行中の死者数13人のうち、10人が高齢者でした。

■年代別の死者割合



■年代別・状態別死者数

(死者数)



単位：人

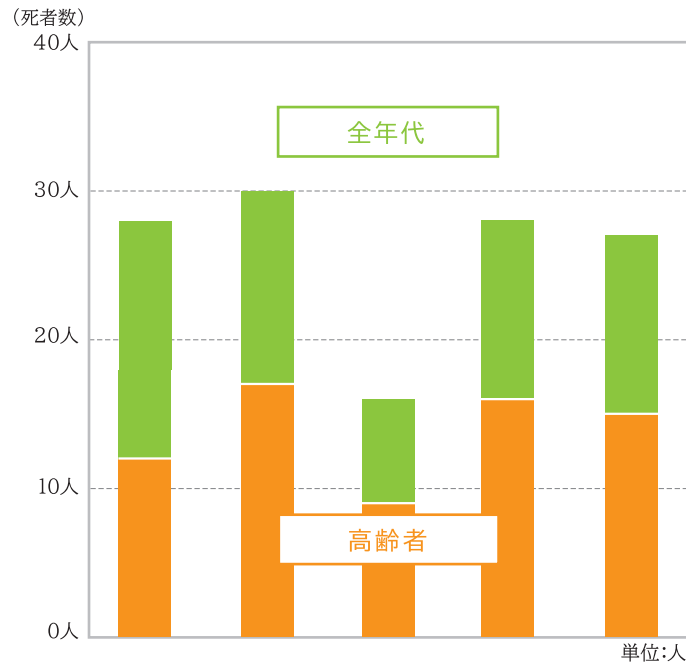
年齢	合計	子ども	若者	25~29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60~64歳	高齢者
歩行中	13	0	0	0	1	1	1	0	10
自転車	3	0	0	1	0	1	0	0	1
二輪	2	0	0	0	0	2	0	0	0
四輪	9	0	1	0	2	1	1	0	4
計	27	0	1	1	3	5	2	0	15
構成比(%)	100.0	0.0	3.7	3.7	11.1	18.5	7.4	0.0	55.6

全死者数のうち、高齢者は6割近い

- ・ 全年代における死者数のうち、高齢者の死者数は6割近くを占めています。

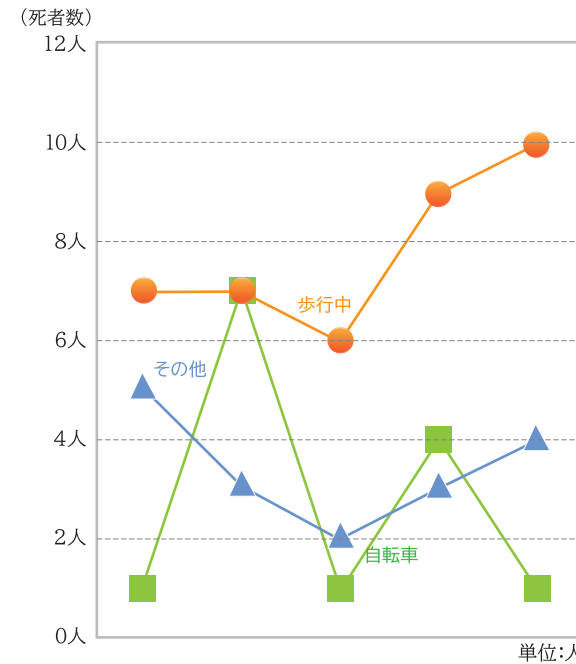
- ・ 高齢者の死者数15人のうち、歩行中が6割以上を占めています。

■ 高齢者死者数の推移



年代	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
高齢者	死者数	13	17	9	16	15
	構成比(%)	46.4	56.7	56.3	57.1	55.6
全年代	死者数	28	30	16	28	27

■ 高齢者の状態別死者数の推移



区分	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
歩行中	死者数	7	7	6	9	10
自転車	死者数	1	7	1	4	1
その他	死者数	5	3	2	3	4
計	死者数	13	17	9	16	15

交通安全のポイント 高齢者編

令和5年中の交通事故死者数27人のうち15人が高齢者です。また、15人のうち10人が歩行中の事故で、7人が道路を横断中に事故に遭っています。

ここでは、高齢者の主な事故事例を紹介していますので、今後の交通事故防止の参考としてください。

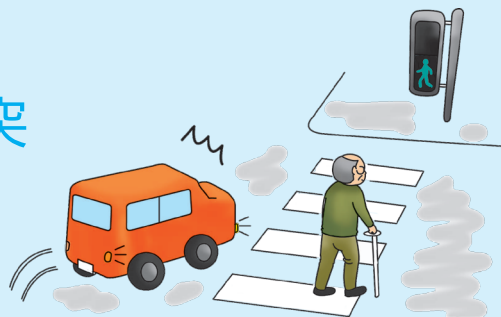
また、札幌市では、運転に不安のある高齢の方が、運転免許証の自主返納をするきっかけづくりとなる「さっぽろ圏高齢者運転免許証自主返納支援制度」を、令和2年4月15日から運用しています。

パターン1

右左折車と衝突

考えられる原因

- 1 信号の変わり際に横断をする。
- 2 右左折車の存在を意識していない。
- 3 車が止まってくれると思い込んでいる。
- 4 暗い色の服装でドライバーから見えにくい。



パターン2

左から来る車と衝突

考えられる原因

- 1 横断歩道外を横断する。
- 2 右側(手前車線)から来る車のみ注意し、左側(奥の車線)から来る車を見落とす。
- 3 車が止まってくれると思い込んでいる。
- 4 加齢に伴う歩行速度低下を自覚せず車が来る前に渡りきれると思い込んでいる。
- 5 足元ばかり注意し、車を見ていない。
- 6 暗い色の服装でドライバーから見えにくい。



事故を防ぐためには

高齢者は

- 自分の身体機能や判断力の低下を自覚する。
- 交通安全教室を受講するなど、交通安全に対する意識を高める。
- 外出時は、明るい色の服装と夜光反射材を身につけ、自ら事故防止に努める。
- 横断時の前後左右の確認を徹底する。



ドライバーは

- 「早期発見、安全確認、減速徐行」に努め、常にブレーキに足をかける準備行動を習慣づける。
- 右からの横断者は見落としやすいことを意識し、安全運転に努める。
- 運転に自信がなくなったら、運転免許証の返納も検討する。



40歳代と60～64歳ドライバーによる事故の死者数が最も多く、死傷事故の6割以上がドライバーの安全運転義務違反により発生

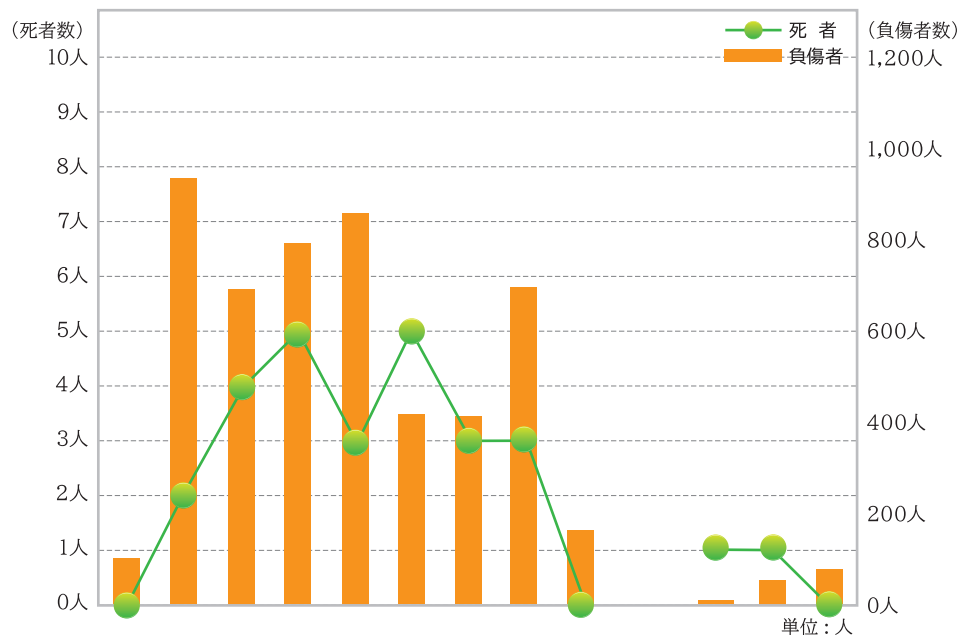


第一当事者の年代別・違反別発生状況

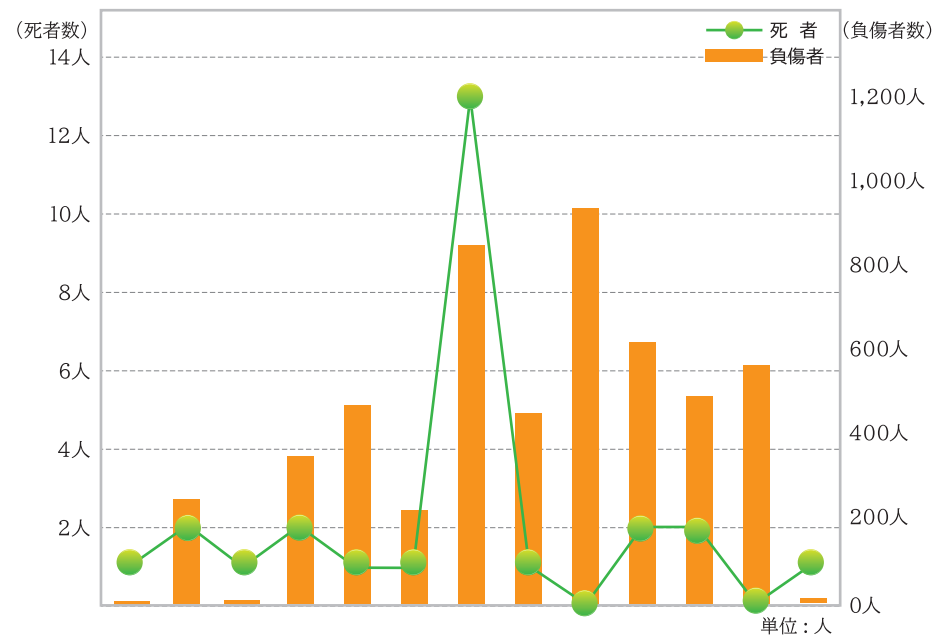
・ 高齢ドライバーによる事故の死傷者数が、全体の4分の1を占めます。

・ 前方不注意による事故の死者数が13人と最も多くなりました。

■第一当事者の年齢別死者・負傷者数



■第一当事者の違反別死者・負傷者数



年齢	区分	ドライバー										ドライバー以外		
		合計	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳代	80歳以上	高齢者合計	歩行者	自転車
死者数	27	0	2	4	5	3	5	3	3	0	6	1	1	0
負傷者数	5,283	101	939	695	796	863	419	414	698	162	1,274	13	69	87
合計	5,283	101	941	699	801	866	424	417	701	162	1,280	14	70	87
構成比(%)	100	1.9	17.8	13.2	15.2	16.4	8.0	7.9	13.3	3.1	24.2	0.3	1.3	1.6

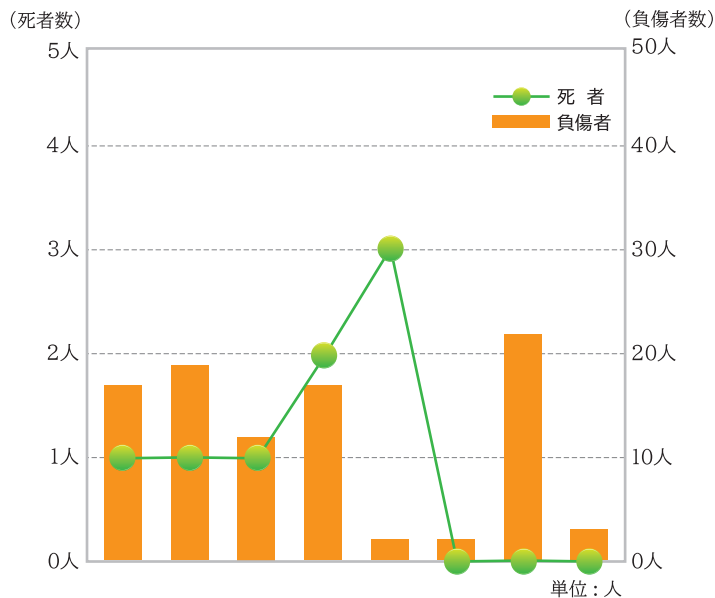
違反別	区分	安全運転義務違反											歩行者の違反	
		合計	酒酔い	歩行者妨害	最高速度	信号無視	一時不停止	交差点安全通行	前方不注意	動静不注意	前左右不確認	操作不適		その他の安全運転義務違反
死者数	27	1	2	1	2	1	1	13	1	0	2	2	0	1
負傷者数	5,283	2	246	3	360	477	237	854	440	942	608	500	574	13
合計	5,283	3	248	4	362	478	238	867	441	942	610	502	574	14
構成比(%)	100	0.06	4.7	0.08	6.9	9.0	4.5	16.4	8.3	17.8	11.5	9.5	10.9	0.3

歩行者の違反は、横断違反が全体の5割を占める



- ・ 高校生以下の違反では、飛び出しが多くなっています。
- ・ 高齢者の違反では、横断違反が7割以上を占めます。

■歩行者側の違反別死者・負傷者数



区分	法令違反	信号無視	横断			寝はめ そいい バかて りいい	路 上 作 業	飛 び 出 し	その 他の 違 反	
			横断歩道外	斜め横断	その他横断					
死者数	8	1	1	1	2	3	0	0	0	
負傷者数	高校生以下	21	3	1	1	3	0	0	12	1
	高齢者	25	5	7	7	4	0	0	1	1
	その他	48	9	11	4	10	2	2	9	1
	計	94	17	19	12	17	2	2	22	3
合計	102	18	20	13	19	5	2	22	3	

交通安全のポイント 歩行者編

遠回りでも信号のある場所で渡りましょう。

渡る前には左右の確認をしましょう。

横断中も周囲に注意。

夜の外出は夜光反射材を身につけて明るい服装で。

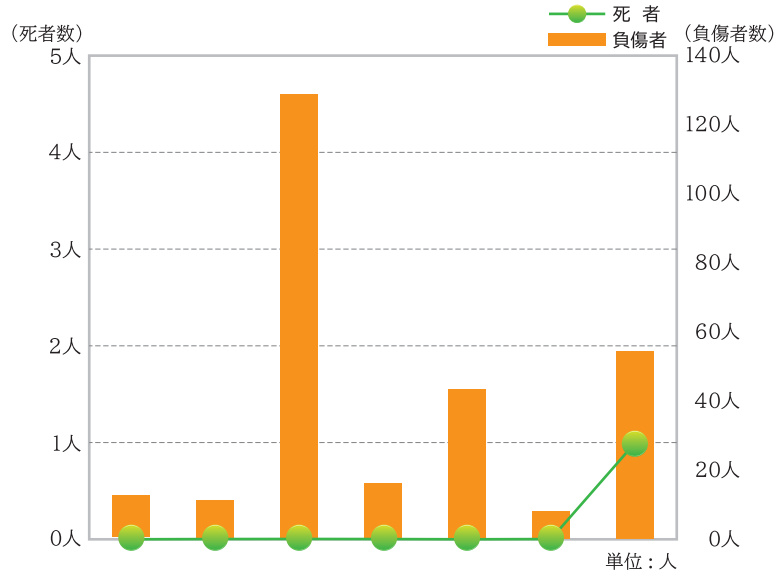
近づく車は通りすぎるまで待つ。

自転車側にも違反のあった事故の死傷者数は272人



- ・違反別では、交差点安全進行義務違反が最も多くなりました。
- ・死傷者数は前年の84人より188人増加しました。

■自転車側の違反別死者・負傷者数



区分		法令違反							
		信号無視	通行区分違反	交差点安全進行違反	一時不停止	安全不確認	通行方法違反	自転車	その他違反
負傷者数	死者数	1	0	0	0	0	0	0	1
	高校生以下	70	0	3	29	9	14	0	15
	高齢者	31	3	2	13	2	4	0	7
	その他	170	9	6	86	5	25	8	31
	計	271	12	11	128	16	43	8	53
合計		272	12	11	128	16	43	8	54

交通安全のポイント 自転車編

×

歩道は「歩行者優先」！
いつでも止まれる
スピードで。

車道は
左側通行。
逆走は危険！

×

傘差し運転や
携帯電話、
ヘッドホンの
使用は危険！

**一時停止の
標識や標示の
ある場所では
必ずストップ！**

×

夜や
暗い場所での
無灯火は違反！

ヘルメット着用の努力義務化

令和5年4月1日に改正道路交通法が施行となり、すべての自転車利用者に、ヘルメットの着用が努力義務となりました。

北海道自転車条例

- 乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 他人にケガや損害を与えた時に補償する自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

自転車事故

考えてみませんか？

運転免許証の自主返納

さまざまな特典が受けられる支援制度もあります。
詳しくは札幌市のホームページをご確認ください。



札幌市 自主返納支援制度

検索

今度の免許更新
どうしよう…？



電動キックボードの安全利用

令和5年7月1日に改正道路交通法が施行となり、特定小型
原動機付自転車「特定原付」に該当する電動キックボードは、
16歳以上は免許不要で公道走行が可能となりました。
新しいルールを確認し、安全・快適に利用しましょう。



自転車安全利用五則



1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は車道の左端を通るのが原則です。車道に自動車の連続駐車がある場合や、
道幅が狭い道路では、歩道を通ることができます。

自転車が歩道を通行できる場合

- ①「歩道通行可」の標識・標示があるとき
- ②13歳未満の子どもや、70歳以上の高齢者、身体障がい者が運転するとき
- ③車道、または交通の状況に照らして、安全を確保するためやむを得ないとき

歩道では、歩行者に迷惑や危害を与えないように通過しましょう。

- ・歩道走行時はスピードを抑えて走りましょう。
- ・歩行者の横を通り過ぎる場合はスピードを落とし、一声をかけましょう。

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

3 夜間はライトを点灯

4 飲酒運転は禁止

5 ヘルメットを着用

令和5年4月1日に改正道路交通法が施行となり、すべての自転車利用者に、
ヘルメットの着用が努力義務となりました。

令和6年度 安全へのメッセージ

[編集・発行]

札幌市・札幌市交通安全運動推進委員会
(札幌市中央区北1条西2丁目 TEL: 011-211-2268)

X(旧Twitter)



札幌市の交通安全のホームページ

 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen>

[資料協力]北海道警察本部交通部



さっぽろ市
01-D01-24-442
R6-1-46